

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-10	事務事業名 5歳児歯科健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 永久歯萌出が開始する5歳児に歯科健康診査を実施し、対象児及びその保護者に対して歯科保健指導を行い、永久歯のむし歯を予防し、口腔の健全な発育、発達を促し心身の健康増進に寄与する。また、身近な歯科医療機関で受診するため、本事業をきっかけとして、個々のう蝕のリスクに応じた予防管理を定期的に受けていくためのかかりつけ歯科医の定着を推進している。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 対象市内に居住する年度内に5歳になる児 周知方法1 対象者に対し個別通知をする。2 広報により事業の周知を図る。3 歯科医師会を通して幼稚園歯科医、保育園歯科医から受診勧奨する。4 その他、パンフレット等を通じて事業の紹介及び周知を行う。実施内容1 歯科健康診査及び歯科保健指導2 フッ化物歯面塗布 H14年度より3 歯科保健の普及・啓発	根拠法令等 市単独 西東京市5歳児歯科健康診査実施要領
事業開始時期 平成 13 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )		

評価指標の設定	活動指標名 受診率	活動指標の考え方(定義) H13 57.3%
	成果指標名 6歳のう歯のない者の割合	成果指標の考え方(定義) 学校保健統計書小学校1年生より H13 37.8% 東京都平成16年度実績44%を目標とする。

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度
事務事業データ	事業費(A)		6,984	7,032	6,096	6,096
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		6,984	7,032	6,096	6,096
	所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.10
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	825	827	833	833
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	7,809	7,859	6,929	6,929
	単位当たりコスト (E)=(D)/(受診率)	千円	131	135	131	
歳入	千円					
活動指標	目標値	%			60	60
	実績値	%	59	58	53	
活動指標	目標値					
	実績値					
成果指標	目標値	%			44	44
	実績値	%	41	42	41	
成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市民:指定歯科医療機関外で受診したい。健診期間を長くしてほしい。歯科医師:事業は継続したほうがよい。ガイドライン、統一化を図ったほうがよい。
	国・都・他市・民間等における類似事業	
	運営上の制約条件・外部要因等	学校、保育園、幼稚園、学校歯科医、保育園歯科医、幼稚園歯科医、歯科医師会との連携が必要である。

コード 6-6-10	事務事業名 5歳児歯科健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	管轄保健所の公衆衛生専門歯科医師によると、個別方式で行う健診であれば、受診率50%以上というのは良好な数値であるとの評価を得ている。特にサービス内容にフッ化物塗布を入れたことで、年1ないし2回行われる園での歯科健診があるため、受診の必要性を感じないであろう保育園児の受診率が大幅に増加した。このことにより、フッ化物を用いたむし歯予防を地域に普及させ、また、この時期に最も重要な保護者への永久歯のむし歯予防方法の指導を行うとともに、学齢期を前に、個々のう蝕リスクに応じた予防管理を定期的に受けていくための、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりにもなっている。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	現存の母子歯科保健事業の乳幼児歯科相談事業は4歳の誕生日で利用が終了するが、昨今の状況として保育時間の延長がなされている、3歳以降は保健センター近隣の利用者に限られていく。また、各幼稚園、保育園において園児及び保護者への歯科健康教育が十分なされているとは言えない。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	乳幼児期の母子歯科保健事業を評価するのにも有効である。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	対象児すべてに個別通知を行っている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	幼児期のむし歯罹患率はどの年齢をとっても減少してきているが、5歳児歯科健診時にすでに47.2パーセントと半数近くがむし歯を経験している。保育園児の受診率を上げるとともに、本事業前の母子歯科保健事業全体を含めた、ターゲットの設定、目標値、実施時期、実施方法を検討する。また、本事業の目的である永久歯のむし歯予防の効果及び世界基準の12歳児のむし歯経験率をみていくため、学校歯科との連携が必要である。

17年度における改善点	サービスレベルをある程度、一定に保つため、問診項目を追加し、歯科保健指導項目を列記した。保育園児の受診率が低いと、受診率を上げるための努力が必要と考える。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

<p>評価の視点</p> <p>実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など</p> <p>必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など</p> <p>効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など</p> <p>公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など</p> <p>総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。</p> <p>拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。</p> <p>継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。</p> <p>改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。</p> <p>抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。</p> <p>廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。</p>
--